

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処理委託		H-67A	
		作 成	平成31年 2月25日
		変 更	令和 7年 3月12日
		作成部隊等名	多賀城駐屯地業務隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊多賀城駐屯地において実施する産業廃棄物処理委託の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

対象産業廃棄物、予定数量、場所、期間、搬出時間帯などの一般的要求事項は、調達要領指定書によって指定する。

2.2 処理の区分

処理の区分は、“収集、運搬及び焼却処分”とする。

2.2.1 役務場所

契約相手方の指定する場所

2.2.2 処置に必要な情報

a) 中間処理の方法は、焼却処分とし、要領は官側の立会いの下、引き渡した産業廃棄物を焼却炉に直接搬入するものとする。

b) 廃棄物量は、1回につき5 m³以上の搬入・焼却が可能であることとする。

2.2.3 履行期間

調達要領指定書による。

2.3 産業廃棄物の種類及び数量

調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表 1 による。

表 1—提出書類

名 称	時 期	数 量	提 出 先
産業廃棄物管理票 (マニフェスト)	役務完了後	1 部	多賀城駐屯地業務隊補給科
産業廃棄物処分業 許可証 (写し)	契約締結時	1 部	契約担当官等

4.2 使用機材・機器・消耗品

役務に必要な機材、機器及び消耗品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

4.5 調整先

陸上自衛隊多賀城駐屯地業務隊補給科

調達係・022-365-2121 (内321)